

美郷町事業継続家賃支援金 申請要領

～新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者の事業継続を支援します～

支援金の概要

名 称	美郷町事業継続家賃支援金												
対 象 者	町内に店舗等を有して事業を営んでいる中小企業又は個人事業主												
対 象 要 件	<p>(1) 令和2年4月から令和2年9月の間のいずれか連続する3か月の売上合計が前年同月の売上合計と比較して20%以上減少していること及び前年同月の売上合計が前年同月の家賃合計を超えていること</p> <p>(2) 美郷町暴力団排除条例(平成24年美郷町条例第2号)第2条第1号及び第2号で定める暴力団関係者でないこと</p> <p>(3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていないこと</p> <p>(4) 宗教上の組織若しくは団体でないこと</p> <p>(5) 申請者が法人の場合は、賃貸借契約している相手方が法人の役員、法人の役員が経営する法人又は法人の代表者の三親等以内の親族でないこと。申請者が個人事業主の場合は、賃貸借契約している相手方が個人事業主の三親等以内の親族でないこと。</p> <p>(6) 給付申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること</p> <p>(7) 町税等の滞納がないこと</p>												
対 象 経 費	令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間に係る賃貸借契約書等に定められた店舗等の家賃 ※借地料、管理費、共益費、敷金礼金、駐車場代等は除きます。												
給 付 額	令和2年4月から令和2年9月までの家賃の5分の1以内(1か月あたり上限2万円)で最大6か月分(算出された給付額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます)												
申 請 書 類 等	<p>① 美郷町事業継続家賃支援金給付申請書</p> <p>② 家賃が確認できる書類(賃貸借契約書の写し等)</p> <p>③ 2019年分の確定申告書の写し</p> <p>■中小企業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">書類の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">・確定申告書別表一</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・法人事業概況説明書(両面)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■個人事業主</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申告区分</th> <th>書類の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青色申告</td> <td>・確定申告書第一表 ・所得税青色申告決算書(両面)</td> </tr> <tr> <td>白色申告</td> <td>・確定申告書第一表 または 令和2年度分町民税・県民税申告書 ・收支内訳書(両面) ・2019年1月～12月の月間事業収入が確認できる資料(売上台帳等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 2020年4月～9月のうち、減少を比較する3か月の売上げが確認できる資料(売上台帳等)</p> <p>⑤ 2019年(比較月)家賃が確認できる書類(賃貸借契約書の写し等)</p> <p>⑥ 町税等納税証明書(令和元年度分)</p> <p>⑦ 本人確認書類(個人事業主の場合のみ)</p> <p>⑧ 申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し</p>	書類の内容		・確定申告書別表一		・法人事業概況説明書(両面)		申告区分	書類の内容	青色申告	・確定申告書第一表 ・所得税青色申告決算書(両面)	白色申告	・確定申告書第一表 または 令和2年度分町民税・県民税申告書 ・收支内訳書(両面) ・2019年1月～12月の月間事業収入が確認できる資料(売上台帳等)
書類の内容													
・確定申告書別表一													
・法人事業概況説明書(両面)													
申告区分	書類の内容												
青色申告	・確定申告書第一表 ・所得税青色申告決算書(両面)												
白色申告	・確定申告書第一表 または 令和2年度分町民税・県民税申告書 ・收支内訳書(両面) ・2019年1月～12月の月間事業収入が確認できる資料(売上台帳等)												
申 請 期 限	令和2年11月2日(月)												

対象となる期間

2020年

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月

← 減少月対象期間
4月～9月のいずれか連続する3か月 →

← 申請期間
11月2日まで(必着) →

減少要件等の確認方法

2019年(比較月)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
売上(万円)	40	30	50	40	30	30	30	40	30	20	20	50	410
家賃額				6	6	6							



減少月対象期間の4月から9月の間のいずれか連続する3か月の売上合計と前年同月の売上合計と比較して20%以上減少していることを確認してください。



2020年(減少月)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
売上(万円)	30	40	50	15	15	40							190

減少率計算方法

- A 減少月の売上額の合計額(2020年)
 B 比較月の売上額の合計額(2019年)
 C 比較月の家賃額の合計額(B>C条件)
 減少率((B-A)/B×100)

700,000 円
1,000,000 円
180,000 円
30.0 %

減少率が20%以上及びBがCを超えているため給付要件に該当します。

支援金給付額の算定方法

令和2年4月～9月の家賃	給付率	1か月あたり給付額 (1か月あたり上限2万円)	
4月	120,000	20 %	20,000 円
5月	120,000	20 %	20,000 円
6月	120,000	20 %	20,000 円
7月	120,000	20 %	20,000 円
8月	120,000	20 %	20,000 円
9月	120,000	20 %	20,000 円
支援金給付額(上限12万円) (千円未満切り捨て)			120,000 円

支援金給付額(算出された給付額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます)

※支援金は、4月～9月の家賃支払い後の給付となります。

お問い合わせ及び申請書類提出先

〒019-1541

秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10

美郷町役場 商工観光交流課 交流・商工班

電話 : 0187-84-4909